

12月議会の報告②

12月4日と6日に日本共産党の3人の議員は、一般質問をおこないました。今回は藤倉議員と伊勢議員の質問から紹介します。

来年度の標準国保税(1人当り) 岩手県が2回目の試算公表



藤倉泰治議員

陸前高田市は10万4千円に

5月試算の14万5千円から大幅減に

岩手県が5月に発表した来年度の陸前高田市の標準国保税は14万5千円。県内市で最も高い金額でした。藤倉泰治議員はこの問題を取り上げ、国保税の負担軽減を強く求めました。

戸羽市長「被災地であり大きな負担はかけないようにしたい」

菅野利尚民生部長は、11月17日の2回目の試算結果を示しながら答弁。本市が前回試算の14万5千円から「一人当たり10万4千円となり5月試算と比較し大幅な減額となった」「被災地の医療費指数の算定が変更になった」と述べました。

戸羽市長も、「5月の試算の時は陸前高田が一番高い額でビックリした。被災地の特別な事情を訴え、岩手県も激変緩和などを考えていた。今回、国保は全国で都道府県化されるが、加入者は自営業や低所得の人たちが多く、大きな負担をかけないようにする」考えを示しました。

今後は、現行税率を基本に、所得が確定する6月上旬を目途に税率確定となりますが、広域化のねらいの全県統一保険税については市町村間に大きな格差があり、実施しない考えが示されました。

5月の試算は、145,858円で43,389円増

平成28年度 国保税	平成30年度の 標準保険税 (今回の試算結果)	増減
93,436円	104,785円	11,352円増

災害公営住宅、入居4年目からの割増家賃問題



伊勢純議員

伊勢議員 なんとでも割増家賃をおさえるべき

菅野課長 基準所得と近傍家賃の変更で軽減可能

伊勢議員は、災害公営住宅入居者から不安の声が上がっていた割増家賃の負担軽減を求めました。

最初に、この問題で市の認識と割増世帯数を質問。

阿部建設部長は、下和野・水上・西下・柳沢前の4団地が、入居から3年をむかえ、現状では平成30年4月以降、収入超過者が発生する見通しと答えました。

次に伊勢議員は、県営の団地で現在の月額37,700円から、「近傍同種家賃」の95,400円になる例もあり問題と指摘。「割増家賃」や「近傍同種家賃」の仕組みについても質問。

「割増家賃」は、月額所得158,000円の世帯では入居4年目から値上がりし、「近傍同種家賃」と同額になるという国の仕組みです。「近傍同種家賃」は、団地の整備時期で職人確保や資材高騰が影響し、費用が多額の団地は家賃が高くなることがわかりました。

伊勢議員は、災害公営住宅からの引っ越し、市外への転出などを防ぐために、なんとでも割増家賃の発生を抑えるべき、また、被災地全体の課題であり、県や他市町村とも対策を進めるべきと求めました。

12月11日の県と市町村の会議で負担軽減を提案

菅野建設課長は可能性として、月額所得の基準額を現在の158,000円から259,000円にゆるめること、そして近傍家賃を県内で最も安い災害公営住宅の家賃とするという2点にふれ、復興庁の通達をもとに割増負担を軽減できる考えを示しました。

さらに、割増家賃軽減の具体的な方針は、12月11日の県と市町村の会議で決まること、そして負担軽減をめざす市の考えを会議で訴えることを明らかにしました。

一般的な年金生活世帯の家賃は、急激な値上がり無し

なお、伊勢議員は、年金生活世帯の人たちの家賃についても質問し、月額所得8万円未満の世帯は、市や県の減免制度を活用し、急激な家賃の上昇がないことを確認しました。

	月額所得(世帯)	国の計算方法による近傍家賃
現在	158,000円以上で割増	市内の例 3DK家賃 154,000円 1DK家賃 100,000円
	↓基準をゆるめる	↓基準となる家賃を下げる
今後の可能性	259,000円以上で割増	県内最初の災害住宅家賃 3DK家賃 77,000円

12/7復興特別委で示された家賃例